

# 市庁舎整備に関する調査特別委員会

## (第26回)会議録

会議年月日	平成26年5月13日(火)		
開会	午後3時00分	閉会	午後4時14分
場所	6階 第1会議室		
出席委員 (9名)	委員長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委員 寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、椋田昇一 有松数紀、橋尾泰博、下村佳弘		
欠席委員	なし		
事務局職員	局次長：河村 敏、議事係主任：増田和人		
出席説明員	総務部長：武田 行雄 庁舎整備局長：亀屋 愛樹 庁舎整備局次長：中島伸一郎 庁舎整備局長補佐：藏増 祐子 庁舎整備局主幹：宮崎 学 庁舎整備局主任：黒田 洋太 庁舎整備局専門監：前田喜代和 財産経営課主幹兼庁舎整備局主幹：福井 一郎		
傍聴者	3名(別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備考			

## 午後3時00分 開会

中西照典 委員長 それでは、ただいまから市庁舎整備に関する調査特別委員会を開催いたします。

本日の日程ですが、配付のレジュメのとおり、中間報告等の前回の特別委員会の確認の後、市庁舎整備方針等、順次進めてまいります。

それでは、日程に従いまして、報告事項に入ります。まず、委員の皆さんの御承知のとおり、前回の特別委員会において中間報告を可決し、定例会の本会議で報告いたしました。事前協議に入る前に、その内容を確認したいと思います。委員の皆様のお手元に中間報告書を配付しております。事務局に朗読をさせます。では、朗読をお願いいたします。

河村次長 事務局の河村です。朗読させていただきます。

市庁舎整備に関する調査特別委員会中間報告。市庁舎整備に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について中間報告をいたします。

本特別委員会は、平成25年1月16日の第1回鳥取市議会臨時会において、市庁舎整備に関する調査研究を目的とし、9人の委員で設置されました。

現在までの15カ月の間に25回の委員会を開催し、鳥取市庁舎整備専門家委員会の報告及び請願・陳情の審査並びに鳥取市庁舎整備全体構想（素案）について議論を重ねてきているところであります。

また、市庁舎整備については、市民からも大変注目されている課題であり、本特別委員会のケーブルテレビ放送、インターネットによるオンデマンド放送、会議資料や会議録等のホームページでの公開を行い、情報提供を図ってきたところであります。

延べ25回にわたる本特別委員会で市庁舎整備のあり方について議論し、具体的な市庁舎整備の方向性について現本庁舎の現状の視察も行うなど、調査研究を進めました。

その中で、市庁舎整備は喫緊の課題であり、市庁舎整備の方向性を早期に決定すること、合併特例債を財源の柱として活用し、本市の財政負担を可能な限り軽減させること、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された、防災機能の強化、市民サービス機能の強化、庁舎機能の適切な配置、活力と魅力あるまちづくりの推進、現在及び将来にわたる費用の抑制、この5つの方針に沿って市庁舎整備の検討をすること、以上の点については本特別委員会で合意がとれたところであります。

しかしながら、住民投票の結果について各委員の認識が違っており、議論は堂々めぐりを繰り返しました。

住民投票の時点では議論が十分でなかったが、鳥取市庁舎整備全体構想（素案）で示された5つの方針のもと、耐震改修一部増築案、新築案を支持する委員の意見が分かれる中、それぞれの案について議論が重ねられ、十分な時間を費やし審査されてきたところではあります。市庁舎整備は喫緊の課題であり早期に方向性を出す必要があることから、第23回の委員会において、現本庁舎を耐震改修すべきか否かについて採決しました。一部委員からは現時点での採決は認められないとの意見がありましたが、採決した結果、現本庁舎を耐震改修することについ

て賛成者なしとなり、現本庁舎を耐震改修することは否決されました。

今後は、本庁舎を新築することを基本に市庁舎整備について早期に具体的な方向性を決定するため引き続き調査研究を進めることとし、本特別委員会の中間報告といたします。

中西照典 委員長 ただいま朗読しました中間報告のとおりであります。本委員会の決定事項であります。質疑のある方はありますか。

伊藤委員。

伊藤幾子 委員 もう中間報告の確認ということで、改めて読み上げられたわけですが、今、読み上げのあったこの中間報告は、前回の3月の定例会で出されたものだというのは事実ですので、それは相違ないと思います。それで、その後、市長選があったわけですが、この中間報告を取りまとめていくといいですか、この市の出している全体構想をいろいろと議論していく中で、民意は変わったのだと。2年前の住民投票以降、民意は変わったのだ、変わったのだということがさんざん言われてきまして、こういう中間報告に至って、でもその後、市長選挙がありました。市長選挙の結果は、新築移転を公約に掲げられた深澤市長が誕生したわけですが、全体で見てみたら、やっぱり耐震改修を公約とされた候補者のとられた票が多いということは、私は決してこれ、民意は変わってなかったのだとそうように理解をしております。ということは、この中間報告、今確認をされましたが、これをそのまま進めていくというのはおかしいのではないかなと思いますけれども、私はその点について各委員の御意見を伺いたいと思います。

中西照典 委員長 これは決定事項でもう決定しておりますので、その意見について各委員がどのような意見を持っておられるかということについては、今のここには私はそぐわないと思っておりますので、進めさせていただきます。

次に、前回の特別委員会で伊藤委員から中間報告の市民説明会を行ってはどうかとの提案があり、次の特別委員会で皆さんにお諮りすることとしておりました。この件に関連して、まず情報提供をしておきますが、議会広報委員会で、8月に議会広報委員会の開催が検討されており、報告事項の中に特別委員会の活動報告も含まれているようであります。この件について、伊藤委員から再度提案の内容をお伺いしたいと思います。

伊藤委員、説明をお願いします。

伊藤幾子 委員 今の市庁舎の特別委員会の前に議会の広報委員会があったのですけれども、ここでは特別委員会、今、議会改革検討委員会もありますけれども、特別委員会における例えば報告会、それについては特別委員会でどうするのかっていうのをまず議論してもらいましょうということになりましたので、8月にやる報告会でこの特別委員会もそこに入れてやろうということになれば、それはそれでよしですし、時間的に難しいなと、足り苦しいなということで別個設けようとここでなればそれでいいので、私はどちらでも構いません。

中西照典 委員長 それでは、今、伊藤委員の提案説明があったようです。これは、皆さんに御意見を伺いたいと思いますが、それぞれ皆さん御意見を出してください。

桑田委員。

桑田達也 委員 先ほど、中西委員長のほうから情報提供ということで、この8月に市議会とし

て開催をする議会報告会、これが2回にわたって4会場であるわけですが、私は、先ほど伊藤委員のほうからもそこですということであれば特に異論はないということでしたので、私も特別委員会の報告ということであれば、8月の議会報告会の中で同時にするのがいいじゃないかというふうに思います。

中西照典 委員長 そのほかの意見ありますか。

有松委員。

有松数紀 委員 私自身は、この特別委員会は市民の方々に議論の経過をできるだけわかっていたきたいということで、ケーブルテレビでの放送をスタートし、今議会といいますか、先般の中でインターネット等でも、随時議論の状況を検索したり確認をしたりできるというシステムを充実させたというふうに言っていると思っています。そういった意味においては、まだ中間報告の段階ですし、結論的に最終報告が出た時点で、もし必要があるというのであれば、伊藤委員の考え方に対して再度この委員会の中で議論をするということがあっても、中間報告のこの時点で私は必要ないのではないかという判断をしております。

中西照典 委員長 そのほかに。

下村委員。

下村佳弘 委員 議会報告会、この間の議運でも視察に行ったのですが、これは議会の考え方、決まったことを市民の方にお知らせをして、情報公開をしていくという考え方だと思います。その中で、今時点で決まっていること、要するに議会の考え方ですね、今時点の。これを報告するということに対しては、異論はありません。個人の考え方を述べる場ではないので、この決まったことを事実に基づいて市民の方にお知らせすると、そういう考え方でいけば、これは一緒にされても結構じゃないかというふうに考えます。

中西照典 委員長 それは8月の議会報告会で一緒にすればいいという意味ですか。

下村佳弘 委員 そうですね、はい。

中西照典 委員長 そのほかは。

棕田委員。

棕田昇一 委員 私も8月の議会報告会で、この件についてもやはり市民の方にちゃんと報告をするということが大事だと思います。中間報告だからこそ、より一層大事なことだと私は思っております。

中西照典 委員長 寺坂委員。

寺坂寛夫 委員 私は8月の議員のほうの説明というのがありますけど、当然特別委員会としてはずっと今後続けていくわけですので、その状況に応じての説明は、その段階での説明は必要だと思います。

中西照典 委員長 それは、8月の議会報告会ですればいいということですか、それともここでそれぞれインターネット等でしているの、その中ですればいいということ。

寺坂委員。

寺坂寛夫 委員 現段階まではインターネット等でずっと説明といいますか、出してありますので、情報は。ですから、8月の段階での議員のほうの説明会というのは、その段階でのこの特

別委員会のいろんな議論がずっとあると思いますし、その辺の進みぐあいの進捗ぐあいで説明でよろしいかと思います。

中西照典 委員長 わかりました。8月の議会報告会でも、現時点の説明をすればいいということですね。

ほかはどうですか。

では、今皆さんの意見をお聞きしていると、8月に議会報告会をやりますので、その時点での委員会の報告をすればいいということが、そういう方が多いようですが、それでよろしいですか。よろしいですか。

橋尾委員。

橋尾泰博 委員 ちょっとこれ論点がちょっとずれるかもわからんですけども、特別委員会として中間報告をまとめて、前回の議会で中間報告をした。それで8月に議会の説明会をするということですけども、今が5月、8月といたら3カ月後ということになるのですが、実はきょうの市長の提案説明にもあったし、それから、5月の10日かな、深澤さんの記者会見の記事があって、それを見たときに、この発言されている内容を見れば、改選後の決着ということにはならないのではないかと。それで、同時に、なぜ新築移転が最善なのかを市民に丁寧に説明をしたいと。いえ、市長もかわられて、それで、当然竹内市政を引き継いで、深澤市政も新築移転を進めていかれるという気持ちがある。そのことをやはり市民に丁寧にお示しをしたいという姿勢が出てきておるわけです。私は、この議会の説明会をするまでに、やはり新市長としてこの市庁舎問題に対する考えを市民の皆さんに明らかにしていただきたい。当然、市長、人間が違うわけですから、やっぱり同じ市庁舎の新築移転の推進するに当たっても、やはり手法なり考えはおのずと違ったところが出てくるというふうに思うので、やはりそのこともこの我々特別委員会の審議、それから議会全体としての市民説明会、議会説明会、それとやはり新市長としての考えを市民に示すという、この3つの関係をやはりタイミングとかバランスとかを考えて、やはりやっていくべきではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

中西照典 委員長 ちょっと確認ですけども、今は特別委員会の活動報告をどうするかということなんです、市長が云々されるということはちょっと今置いていただいて、伊藤委員の提案の内容をポイントにしていきたいと思いますが、はい。ちょっと待ってくださいよ。橋尾委員が言われた、まずお聞きしたいのは、今までやってきたこの委員会の報告をどうするかということについてはどうですか、そのことについては。

橋尾泰博 委員 伊藤委員が提案されたように、特別委員会として議会の説明会という形で、我々の議論した内容を市民の方にお伝えをする、説明をする、これはもう当然、やらなくちゃならないだろうというふうには思っておりますが、私、この間の新聞をちょっと読ませていただいたときに、6月の肉づけ予算の中では市庁舎整備に関する予算は計上しないのだと、ただやはり急ぐ問題であるから、やはり一つの山として9月議会というものが非常にクローズアップをされておるといふふうに読み取れるので、そうであるならば、やはり新市長として私は早い段階で、このきょうの提案説明にもあったように、具体的に市庁舎問題は大きな問題だといふふうにみずから宣言をしておられる、そういう市長であるならば、やはり私は新市長として

市民の皆さんの前に出て、やはりきちっと市庁舎問題を語るべきだろうと、私はそういうことを思いますし、そうであるならば、我々の特別委員会の8月にやるタイミングと市長に市民説明会をやっていただくタイミングとか、それはやっぱり議会と執行部とが連帯をしていく話だろうというふうに思いますから、そこは委員長と副委員長が執行部サイド、市長とお話をされて、どういうタイミングで市民の皆さんにこの問題を御説明するのがいいのかなのかというところを、やはり喫緊の課題というのであれば、そこら辺も調整されて進めていくべきではないかという提案をしたということで、ちょっと論点がズレるという話を前置きさせてもらいましたが、そういう意味を含めて提言をさせていただきたいと思います。

中西照典 委員長 その点は副委員長とも相談してみますが、少なくとも今の橋尾委員は、8月に議会報告会を開催してその中で報告すればいいという、そういう意見でいいのですか、今の報告に関しては。そのところをちょっと明確に言ってください。

橋尾泰博 委員 8月の議会の説明会をするということについては、当然我々議会としても市民の付託を受けているわけですから、それは当然していくべきだろうと。ただ、私が申し上げたいのは、竹内市長と深澤市長は.....。

中西照典 委員長 それはちょっと置いといて。聞きましたから、それは委員長、副委員長でして執行部と相談するというのは、考えさせていただくと。

橋尾泰博 委員 わかっとる、わかっとる。

中西照典 委員長 そこだけ言ってください。まず、そこを片づけましょうって。

橋尾泰博 委員 何で、連携している問題だから。委員長、僕の発言をとめないでくださいよ。

中西照典 委員長 連携してないとは。私が、いやいや委員長としてはこの議会報告会で、8月の、我々の委員会としての報告を、その8月でするのでいいのですかということなんです、まずそれを片づけてくださいな。

橋尾泰博 委員 いや、それは、委員長ちょっともう少し私に時間を下さいな。というのはね、深澤新市長になられて市庁舎問題を明確に市民の前で語ったことがないわけですよ。我々特別委員会としても、深澤新市長が市庁舎問題をどういう手法でどういう形で進めていこうかっていう明確なお考えを聞いてないわけですよ。そうであれば、特別委員会はいろんな議論を進めていく上でも、私はやりにくいと思うのですよ。だから、そういう意味で問題点を整理していく意味でも、やはり8月に我々特別委員会がどういう議論になっていくかわからないけども、8月には市民の皆さんに議会報告会という形でしなきゃならん。でも、それは3カ月前ですよ。だからそれまでに、やはり我々がどういう議論を進めていくかということにおいて、まず深澤新市長の市庁舎問題の考えを明確にさせていただいて、それを前提として我々議会が議論をしていかなくちやいかん、そういうことであるならば、やはりその姿勢を市民の皆さんに説明をされるというふうに、深澤市長と御相談をされて進めていくべきではないのかなということですから、これは委員長の言われる、今、伊藤委員の問題に対して意見聞かせという話なのだけども、やはりそれは連動してくる話だから、やっぱりそこら辺も頭に入れて我々で真剣に議論を進めて、急ぐ問題だから早く解決できるような方策を模索しましょうということで御提案をしているのであります。

中西照典 委員長 それは、委員長、副委員長に言われたから、それはこちらで検討しますってそれで一応終わった。

桑田委員、あります、何か。

桑田達也 委員 今、委員長のほうからそういう結論になったので、そのとおりでよろしいかと思えますけども、私は橋尾委員の今おっしゃった御意見、非常に大切な点だろうというふうに理解をしております。8月にこの特別委員会の中間報告、その時点での報告をします。それで先ほど橋尾委員が5月10日でしたかね、定例記者会見での新聞記事を紹介されて、執行部側市長の意見表明も当然必要だろうとおっしゃった。私、その記事を今持ち合わせておりませんけども、その記事の内容がこの新市長も市民に対して丁寧な説明をしていきたいのだと、そのようにおっしゃっておられるわけですから、当然ながら同時進行でこれは進めていくべきだろうと思うし、橋尾委員の御意見どおり委員長、副委員長とでしっかり市長にも、そのような意見があったということはお伝えいただきたいとこういうふうに思います。

中西照典 委員長 有松委員。

有松数紀 委員 橋尾委員の言われた部分に関しては、桑田委員の発言どおりで私は結構だと思います。やはり特別委員会の委員として、そういった意見があるということをはっきり伝えておくということで私はいいじゃないかと思えます。それで、今、手を挙げさせていただいたのは、先ほどの私の意見の補足を少しさせていただきたいと思えますけども、中間報告ということで、私は限定して発言をさせていただきました。どうも皆さんの思いは、その経過の中で8月中までに決まった部分があるのであればそれを説明すべきだと。私はそのことに大きく反対するものではありません。中間報告という立場では、まだまだこういったケーブルテレビとかインターネットとか、とっていただく情報は提供しているわけですからね、ですから最終的な報告はまだ決まってない状況では、そこまでは私は、決してそのことを不要だとは思っているわけじゃないのですが、報告するのであればある程度もっと踏み込んで方向が出た時点ということで発言をさせていただきました。願わくは、8月20日ということを見ると、新市長は9月定例会の中ではある程度考え方を示したいと、提案もしたいという発言がありましたから、特別委員会としてもそれまで市民説明会の開催までに結論を急ぐような努力を我々もして、その中で最終的な方向が出るのであれば、その21日と23日だったですかね、日にちがずれておいたら訂正していただきたいと思えますけど、その中であわせてということはぜひやらなければいけないという認識は持っております。ですから、中間報告だけの報告ということであれば、私は不十分だという発言をさせていただきましたので、よろしく願います。

中西照典 委員長 では皆さんの御意見をお聞きしていると、広報委員会で8月に議会報告会を開催されると、その時点でのこの特別委員会の内容を報告するのだということでもあります。だから、8月までにどのように進んでいるかっていうのは、これから努力していかないといけませんけども、その進行度合いも含めて報告すると、そういうことでよろしいですか。では、そのようにしたいと思えます。御確認お願いいたします。

次に、報告事項の2です。2は、市長が市庁舎整備の方針という考え方を、この公約や手元に配付している市議会臨時会の提案説明書が、きょう提案されました。そのことを踏まえ

て、庁舎整備局より説明することがあれば説明をお願いいたします。

亀屋局長

亀屋愛樹 庁舎整備局長 それでは説明させていただきます。このたびの市長選挙におきまして、深澤市政が誕生いたしました。この選挙戦の中において、数ある政策、いわゆるマニフェストですけれども、公約、この数ある政策の打ち出しの中で、この庁舎整備については安全・安心なまちづくりという観点から、本日の市議会の臨時会提案説明の中で、この市庁舎の旧市立病院跡地への新築移転が望ましいと、正しい選択であるということを表明しております。深澤市政としまして、この事業執行者としての、市が昨年11月に提案させていただいております全体構想（素案）に沿って、お示した計画を基本に、今後も執行していく所存であるということを出しております。

現在この特別委員会において、この全体構想（素案）について調査検討いただいておりますけれども、この庁舎整備につきましては、喫緊な課題であるということが問題でありまして、引き続きこの機能、規模、それから位置、こういったことに建設な御議論をいただきまして、明晰な御判断をよろしくお願ひしたいということで考えております。

中西照典 委員長 先ほど橋尾委員からもありましたが、その内容はきょうの提案の説明では甚だはっきりしてないところがありますので、そのことにつきましては副委員長とも相談しまして、今回委員の方が申し述べられたようなことを市長に伝えまして、早急にその内容を示していただきたい旨を伝えたいと思っております。次回以降、委員会で開くことがあります、その間に市長も発言されるでしょうし、していただかないといけませんし、それを踏まえてその問題は深めていきたいと思っておりますので、市長の方針なり考え方というのでは、今の局長のは物足りないところでありますが、一応そういうこととしておきます。

伊藤委員。

伊藤幾子 委員 今の整備局長からお話があったのですが私には市長選挙が終わって、新しい市長が誕生して、それで御自身も公約を掲げて選挙戦、戦ってこられて、いろいろ当選後の記者会見でもいろんな発言されていますけれども、本当に重大な課題なのだという認識を当然お持ちで、だったら私はやっぱりこの特別委員会にぜひ来ていただきたいなとか、ぜひ来ていただいて、私はちょっとそこで市長と本当にどのように考えているのかっていうのを、この特別委員会がやりとりをするべきだと考えています。私たち議員は、直接市長とできるのは6月議会ですよね、一般質問、そのときですよね。でもその間にこうやってきょう特別委員会があったわけですが、やっぱりちょっと市長がかわったということを考えれば、何とかこの特別委員会に出てきていただけないかと。きょう、今言って今すぐということには多分ならないと思っておりますので、やはりそこはちょっと日程を調整していただいて、まずはこの特別委員会に市長に出てきていただいて、いろいろお考えを聞いて、こちらわからないことはちょっと尋ねさせていただくと、そういったやり方を私はぜひしていただきたいと思うのですけれども、何かはっきりせんようなので妥協するのではなくて、やっぱりそこは市長に来ていただくということをお願いできないでしょうか。

中西照典 委員長 妥協しているわけじゃないですな。ですが、これから市長が我々の特別委員

会の意向を受けて、市民の方にきちっと説明されるでしょう、もっと詳しいことを。その中を聞きながら我々は今、伊藤委員が言われたような判断をしていくべきだと思います。ですから、きょうのこの提案説明の中で物足りなかったということであって、別に妥協しているわけではありません。

棕田委員。

棕田昇一 委員 妥協しているか、してないかっていうようなことはちょっと置いといて、私は実はこのきょうの委員会開催通知をいただいたときに、この項目にあるように市長の市庁舎整備方針についての説明ということをお伺いしましたときに、えっ、市長が直接出てこられてお話しされるのですかと事務局についつい尋ねたというか、言葉を返したのですけどね。きょうの提案説明でもですし、この間の記者発表等を見ても、丁寧に対話を重ねながらと言われている深澤市長ですからね、私はやはりそこは大事なところだなと。あわせて、きょうも内容的にも、午前中の臨時議会の本会議の提案説明にあることは私たちも議場で聞かせていただいたわけですし、先ほど委員長から物足りないという表現がありましたけど、私はもう少し深めて、より豊富な内容のお考えがお聞かせいただけるのかなというふうに思ったのですけど、むしろあっけにとられているような状況でして、ぜひ伊藤委員言われているようなことを、妥協とか何とかっていう捉え方の問題はちょっと抜きにして、ぜひ市民に対してと同時に議会に対してもと、逆に言うと議会だけでいいわけじゃない、市民が大事だと、しかし議会にも並行してということが大事じゃないかなというふうに思うのですけどね。

中西照典 委員長 有松委員。

有松数紀 委員 市長をこの委員会の中に招聘というのですかね、新しい新市長としての庁舎整備の考え方について意見を聞くということについて、反対はしませんけども、その後のやりとり、なかなか議論がかみ合わない中で際限なく我々と市長とが相反する意見をやりとりするというのは適当ではないと、その部分をやられるのであれば、私は議場でやられればよいというふうに思いますから、委員会に出て考え方を示してほしいということに関しては尊重したいとは思いますが、それ以降の質疑のやりとりというのは適当ではないと思います。それだけです。

中西照典 委員長 それぞれの意見であります。

伊藤委員。

伊藤幾子 委員 どう運営していくのかっていうのは、考えればよいと思うのですが、私、やっぱり市長にまず確認が一番したいことは、前市長のときにさんざん、これはあくまでも私の主観ですから、さんざん住民投票はあかんかったと民意は変わったのだと、そういったことをさんざん言われましてね、きたわけですよ。だけど、市長がかわられました。それで、選挙結果もああ出ました。それで、きょうの提案説明でいけば、本当に市民の方と話を理解をさせていただくと、そういった姿勢も示しておられるし、議会との間も相互理解の上に立って、建設的な議論を積み重ねていく云々ということをおっしゃっているわけですから、やっぱり相互理解に本当に立ちたいのであれば、立つ気でおられるならば、やっぱりこれまでの執行部の考え方を踏まえて、この選挙結果をどう捉えて御自身は今後どうやって進めていこうとされている

のかっていうその根本的な考え方、そこをやっぱり確認しないと私は前に進めないと思うのですね。それで、当選後にどこかの記者が、これで新築移転が信任されたと思われまして聞かれたときに、信任されたわけではないというようなことをたしか言われていると思いますので、やはりそういったところ、その新聞記事だけでは本当に捉えられない部分っていうのはありますので、やはり直接お聞きしたいなど。6月議会の一般質問では私は遅いかなと思っています。

中西照典 委員長 有松委員。

有松数紀 委員 この特別委員会は、基本的に市長の考え方をどうのこうのという前提で議論をしているわけではないわけだね、4つの提案された全体構想、この中で議論をしていこうという話の延長線で新市長が選挙で新しく生まれたという流れがあるから、そういうふうに伊藤委員は言われますけどね、ただそのことを思って呼んで意見を聞くことは必要なことかもしれません。私は必要ないと本当は思っていますよ。ただ、その部分に関してはやっぱりルールがないと、意見が合わないということで、議会では2回とか3回とか時間とか制限があるわけですが、やりとりを際限なくやり出すということは、執行部、議会としてのルールのあり方という部分に関しては適当ではないということをしているので、その部分に関しては決して私は6月が遅いとは思いません。その間にすることは幾らでも特別委員会の中で議論としてはあると思いますから、そういった部分のやりとりは6月議会ですっかり新市長としての考え方をただすということで、私は議会があるべき姿だと私は思っていますから、そのような意見を言わせていただきました。

中西照典 委員長 下村委員。

下村佳弘 委員 この構想の全体的な考え方であるとか方向性というのは、全体構想で示されておりますし、また選挙を通じて、あるいは事あるごとに市長はおっしゃっておられますよね、この市庁舎問題っていうのは、これはきょうの所信表明でもおっしゃっておられますし、このことを説明するっていうことは、市長が考えられることなのですね、根本的には、市長が考えられることです。どういうふうな説明をやるかっていうのは、私たちはこの特別委員会でどうしても局長が説明できないこと、あるいはどうしても我々が必要だと思われることがあれば呼べばいいですけども、今は全体構想を議論するべきだというふうに私は思います。絶対呼んではいけないではなくて、どうしてももう考え方を聞かないといけんとか、局長が説明できないこと、そういうことがあれば呼べばいいですけども、今の段階じゃあ呼んでどうのこうのってことはないだろうというふうに思います。

中西照典 委員長 橋尾委員。

橋尾泰博 委員 先ほど、有松委員が6月議会ですらなくてもいいというような話も出たのですが、私はやはり新市長さんには、やはり新市長さんのお考えを聞くべきだろうと。市庁舎整備局が提案しているのは、推進本部でいろいろ議論を重ねられて4つのたたき台をつくられて、我々特別委員会に提出をされておるということですけれども、計画はそうであっても、やはりきょうの議論のやりとりの中でもやはり住民投票の考え方だとか、あるいは位置条例の取り扱いの考え方だとか、これはやっぱり僕は竹内市長とおのずと違う部分があるのだろうというふ

うに考えておるのです。それで、こないだの新聞記事を見ても、市議選前が目安だとか、9月議会提出の公算だとか、これは出す可能性が高いという表現であって、必ずしも9月議会出すとか出さないとかってはっきり言っておられるわけではないわけですね、やっぱりまだ先行き不透明な部分がある。やはりそういうことであるならば、深澤新市長にやっぱり政治的な判断を聞かないと、市庁舎整備局が説明できる部分と深澤さんそのものに聞かないけない部分と、おのずとあると思うのですよね。やっぱりそこら辺の基本的な考え方をまず聞いて、その上で我々がどう議論するか。極端な言い方をすれば、例えば位置条例一つにしても、市長が提案をする位置条例の権限もありますし、議会が提出する権限もあるわけです、位置条例についてはね。ということであるならば、急ぐ課題であるっていうのであれば、別に議会で議論をして、例えば6月議会に位置条例、議会として出そうよという方向性だって可能性としてはないわけではない。やっぱりそういういろんな考え方、手法があると思うので、やはり私は深澤新市長に対しては市庁舎整備の考え方をやはりできるだけ早い段階で一度、我々議会にお話をさせていただく、そういう機会が必要ではないのかなというふうに私は考えております。

中西照典 委員長 位置条例まで話が進みましたけどですね、この委員会はまだこないだの結論出したように、新築することを基本に市庁舎整備についての具体的な方向を出すということはこの委員会ではしなくてはなりませんので、まずそれをするということが、この委員会では必要であります。そのために市長の意見をお聞きするというのは、場合によっては必要だと思いますけれども、今皆さんが申されたことも含めて、副委員長と協議して市長のほうにお伝えしたいと思います。

それでは、続いて協議事項に入ります。最終報告の時期を協議したいと思います。市議会の慣例では議員任期の最後の定例会となる9月定例会において、特別委員会の調査事件の調査研究の成果をまとめて最終報告としております。本特別委員会においても、本年9月定例会で最終報告すべきと考えておりますが、委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。そのときまでにまとまったことを最終報告するというところでありますが、どうですか。この考え方はどうでしょう。

有松委員。

有松数紀 委員 私は以前からも言っていますが、喫緊の課題ということは共通理解だと私は思っています。特に新市長もそのことを選挙期間中もしっかりと市民の方にも標榜してこられたという経過を踏まえますと、そしてまた新市長になられてからの記者会見の中でも9月定例会を一つの何というのかな、時期と、表現は違うかもしれませんが、そういうふうな発言があったように思っております。そういった意味では、我々の特別委員会もやはりそういう部分にしっかりと足並みをそろえて、特別委員会としての考え方、方向性というものを示す努力をするべきだと私は思います。

中西照典 委員長 よろしいでしょうか。ほかの方は。

それでは、改めてお聞きしますが、9月定例会に最終報告することと決定してよろしいでしょうか。

橋尾委員。

橋尾泰博 委員 基本的な方向性としては、私はそれでいいと思うのです。というのは、この中間報告を取りまとめるに当たって、この市庁舎整備全体構想の素案で示された基本的な5つの方針、この基本方針を確認したわけですよ。それで、全体構想としては4案示されております。で、若干の議論はしておりますが、本当に個別具体の議論というのは私はまだ至っていないというふうに理解をしております。そういう意味では、9月の議会が我々の任期中の最後の議会になるということで、何とかその9月議会を一つの目安として最終報告、できれば具体的な方向性をきちっと示そうよという方向性は了としますけども、6、7、8、9、正味4カ月か、その中に1カ月の議会も入ってくるというような状況の中で、最大限の努力はしますけども、まとめるという方向で。今の委員長の提案のように、100%きちとした形での報告を取りまとめるっていうのは、そこまで明確にするのはちょっと無理があるじゃないかなと。別に足を引っ張るつもりじゃないですよ。

中西照典 委員長 橋尾委員、別に100%とか何とか言ってないですよ。私は最終報告することを決定してよろしいですかと、その内容については、次の議題でありますけども、ここで確認しておくのは、最終報告に向けて皆さんが努力していただいて、それを9月定例会で本委員会の最終報告とすることとするので、それでよろしいですかとお聞きしているのです。別に内容がどうのっていうこと……。

桑田委員。

桑田達也 委員 今この100%なのかどうなのかということが出ておりましたけども、私は少なくともこの議会の責任として、任期中にこの調査の結論を出していく、その最大限の努力をします。ここでまとめていかなければ先に進まないわけですから、先ほど有松委員のほうからもありましたけども、議会の責任としてその報告ができるように、この特別委員会で最大限の努力をしていく。できれば、委員長100%と言えないかもしれないけどもおっしゃったけども、しかし市民の皆さんにきちっと説明ができる、そういうこの議会の結論は出していくべきだろうと、任期中にですね、そういうふうに思います。

中西照典 委員長 100%にこだわるわけじゃないですけど、そういう議論の仕方は私は何が100%であるかっていうのはありませんので、皆さんの最大限の努力された結果が最終報告だと私は思っています。その思いはそれぞれが違うのかもしれないけども、その報告を本特別委員会で本年の9月定例会を本特別委員会の最終報告としたいと思っておりますけども、そのことについて皆さんいいですか。

伊藤委員。

伊藤幾子 委員 中間報告を出しましたので、最終報告という流れになるのはわかります。任期ということもあるので、9月議会というのも理解はできますが、私がやっぱり一番心配するのは、あの中間報告のときのような、やっぱり出さなきゃいけないと、こういう形で示さなきゃならないというのが先にありきみたいになって、やはりあえて言わせてもらいますけども、本当に強行採決のような形でやっぱり取りまとめていくということだけは、もうやめていただきたいなと、もうそれだけです。

中西照典 委員長 それは考慮させていただきます。

それでは、確認です。9月定例会に最終報告することと決定してよろしいですね。

はい。じゃあ、そのように進めさせていただきます。

協議事項の(2)ですね。中間報告を踏まえた庁舎整備の検討に入っていきます。前回の特別委員会で本庁舎を新築することを基本に調査研究することに決定されております。市庁舎整備全体構想(素案)で示された、1、防災機能の強化、2、市民サービス機能の強化、3、庁舎機能の適切な配置、4、活力と魅力あるまちづくりの推進、5、現在及び将来にわたる費用の抑制、この5つの方針に沿って市庁舎整備を検討することは、これまでに下された決定事項であります。全体構想にはこれらを検討した上で整備案が示されています。本特別委員会の具体的な検討は次回から行いたいと考えていますが、本日はどのように検討を進めていくのか、委員の皆様の御意見をお伺いし、検討の進め方を決定したいと思っております。ただ、委員長、私としましては、新築に当たって、防災機能面、市民サービス面等5つの方針を1つずつ議論していったほうが我々も議論しやすいし、聞いている方も議論の流れがわかりやすいと思っております。5つの方針に沿って検討した後、総合的に検討し、最終報告につなげていくほうが整理しやすいと思っておりますが、委員の方の考えはどうでありますか、お聞かせください。そしてまた、庁舎整備局に対し、検討資料の要求があれば、あわせて発言をお願いいたします。

では、各委員の方からその進め方について、それぞれ御意見があれば、私が今提案した以外の意見があればお聞かせいただきたいと思っております。

伊藤委員。

伊藤幾子 委員 先ほど報告事項のところ、もう中間報告は決定事項だということでしたけれども、市長選挙がありました。この中間報告までの時点では、住民投票の結果とその間の専門家委員会の意識調査等々、あと請願・陳情の審査等々でこういうふうに出てきたわけですけど、その後市長選挙があったと。そしてああいう結果が出たと。そのことは新たなことなので、この委員会ではやっぱりまずそこをどう考えていくかというのを議論しないと私はいけないじゃないかなと思っておりますけども。くどいようですけど。

中西照典 委員長 委員長としては、中間報告が出た時点でそれからの後の話でありまして、選挙がどうであったからという、それは僕が中間報告のときに質疑に答えましたけども、選挙というものと市議会が庁舎についての意見をまとめていくということは、やはり違っていると思っております。やはり中間報告をしたそこからスタートをこれからしていくべきだと私は思っておりますけども。

伊藤委員。

伊藤幾子 委員 だから、中間報告をした後、市長選があって、市庁舎整備に関する民意があのような数字であらわれたわけですね。確かに新築移転を公約に掲げられた深澤市長が誕生したけれども、3人の候補者の公約を見てみたら、耐震改修を言っておられた方が2名いたので、その方の票のほうが多かったわけですね。そうしたら、やっぱり民意はどうだったのかということとを酌み取った上で、今後議論をしていかないと私はいけないと思うのですけども。

中西照典 委員長 桑田委員。

桑田達也 委員 4月の13日に行われた市長選というのは、この市庁舎整備だけがこの市長選の

争点だったわけではないわけです。この庁舎整備について選挙が行われたというわけではない。さまざまな3人の候補があらゆる公約を掲げて、その結果が出たわけでありまして、確かに市庁舎整備というのは争点の1つではあったけども、それが全てではないわけです。ですから、我々この特別委員会が議会が、その市長選の結果を受けてその民意がというようなことではなくて、我々は我々として議会として、これまで進めてきた議論をさらに進めていくと、推進をしていくと、確認をしていく、さらに調査を進めていく、それが最も肝心、肝要なわけで、ここでこの市長選の結果がどうということではない。どういう市長が、3候補のうちこの市庁舎整備の考え方についてどのような市長が誕生したとしても、我々議会は議会として、これまでの議論を踏まえてこの庁舎整備の検討をしていくと、これに要は結論、帰結するものだというふうに私は思っておりますので、あえてそこに触れる必要性はないというふうに思います。

中西照典 委員長 橋尾委員。

橋尾泰博 委員 今、伊藤委員と桑田委員がおっしゃられることは、両方とも正しいと思うのですよ。いえば、伊藤委員が言われるように、やはり民意は変わってないのではないかと、そこに言われる根拠としては、やはり市長選挙の中で市庁舎問題だけで選挙をしたわけではないけども、投票された方の投票の理由の多くが市庁舎問題を上げておられたという、これも現実があるということだし、桑田委員が市庁舎問題だけで市長を選んだわけではないのだと、広く市民の皆さんのいろんなさまざまな問題を政策として訴えて選んだと、これは両方とも正しいと思うので、どちらに沿った議論を進めていくってということではないと思うので、やはりそこはお互いがちゃんとわきまえた上での議論をすればいいというふうに私も思います。

それで、先ほど委員長のほうから5つの基本方針、これを議論していくことによって、問題がより具体的に早く計画、合意がとれるのではないかと御提案があったのですが、いえばその委員長の提案も一つあると思います。また反対に、きょうの市長の提案説明でも、新築移転ということを明確に表現はされております。それからこの全体構想の素案も、4案出ていますけども、市庁舎整備局が出してある整備案の構想も、第1案、新築移転が最良の策かな、最善の策かな、何かそういう表現が出ているわけですよ。そういうことでいえば、我々執行部から提案された全体構想の素案、やはりこれをいえば市長も言っとられること、それから市庁舎整備局が提案されていること、それもベストな計画というのは1号案だと、第1案ですよ。そうであるなら、それを我々議会が了とするのか否とするのか、やはりそこはいえ市役所を移転新築するのか、今の場所で検討を進めていくのかという話になってくるのだろうし、それは新築していく場合であれば、その5つの基本的な方針、予算のことはまだ具体的にはわかりませんが、どういう機能が入られる、あるいはこちらで検討する場合に、どの程度の5つの方針に沿った形の機能が入られるのかというのは、また次のステップの話だというふうに思うので、やはりそういう1号案の提案が、我々特別委員会として受け入れられるのか、受け入れられないのか、やはりそういう議論もしていくということも一つの方向性を示す方法になるんじゃないかなというふうに思います。

中西照典 委員長 有松委員。

有松数紀 委員 橋尾委員が言われとる部分は、それも議論の何ていうのかな、本末転倒という

かね、基本的には4つの案と5つの方針に従って案を示しておるわけですよ。その中で中間報告は新築で考えていくべきだ、この古い庁舎を使うべきではないというところに至ったわけですから、あくまでもその位置がどこだということは抜きにして、これまでどおり5つの方針の中に、この新築に上げられている2案をしっかりと照らし合わせて、導かれた方向が特別委員会の方針ということになっていくということを委員長は言われたと私は受け取っていますし、そういった考え方の中であり方が結果的にどこになるかということがおのずとついてくると私は思いますので、その1号案を我々が受け入れられるかどうかというような、好き嫌いみたいな話の中での議論は無意味だと私は思います。ですから、1号案、3号案、例えばね、今、4つある中で新築という提案があるのは1号案、3号案だと思いますから、その2つの案をこれから我々はしっかりと議論して深めていくと、理解を深めて5つの案に合致する案はどこなのかということを確認すればいいというふうに思っております。

中西照典 委員長 下村委員。

下村佳弘 委員 選挙の話が出ましたけど、市長は過半数は確かにとっておられないということですよ、3人以上で戦えばそういった可能性は十分あるわけで、そんな例というのは全国にごまんとあって、過半数とれない人っていうのはたくさんおられるわけですよ。確かにおっしゃられたように、庁舎問題は争点の一つだったかもしれませんが、しかし、その問題だけではないというふうに思うわけです。皆さんが庁舎問題だけで1票を投じたわけではないということだろうと思います。過半数をとってないから、今の計画は容認できるとか、容認できないとかいう話ではないというふうに思います。我々は、大事なことはやはりこの中間報告、今までの議論を踏まえて、そして議論をして議会としての考え方を、特別委員会としての考え方を示すべきだろうというふうに思います。この中で新築報告、新築すべき、今の庁舎を使わないというそういった報告をしましたけれども、移転が本当にできるのかどうか、こういった観点の議論も、橋尾委員がおっしゃられたように必要なのではないかと、いつかの時点ですね、必要なのではないかとというふうに思いますね。そういう意味で、新築というものから始まる、しかし新築にもいろいろあるじゃないかというところから始めるというのも、一つの方法じゃないかというふうに思いますね。

中西照典 委員長 椋田委員。

椋田昇一 委員 委員長がおっしゃったこの5つの方針をこれから議論していくと。これまでもこの5つのことについてはやってきましたよね。だから、この5つのことについて、これまではどういう議論をやってきて、今後はどういう議論をさらにしていけないといけんのかという、私、何かそこがはっきり整理できなくて、これまでやってないからこれからやろうというのだったらははっきりわかるのですが、これまでもやっていた、だけどまたこれからもやっていく、だとしたら、もう一回繰り返しになっちゃいますが、これまではどういうことをやって、どういうところに来ていて、何ができてないからこの5つの点についてさらにこれから何をやっていくのかと、そこをちょっと委員長、示していただかないと、余りにもちょっと抽象的過ぎてわかりにくいのですが。

中西照典 委員長 いや、抽象的という意味じゃなしに、まず素案がありましたね、素案の中で

それぞれしてきた部分もあるし、今回は新築という面でそれぞれの5つの案を対比しながら比べていこうと。重なる部分もあるかもしれませんが、そののところをきちっと議論、検討していく中で、やはりこの庁舎がどこにあるのが一番よいのかというのが出てくるのではないかと考えていますので、今までとした部分も重なることもありますけども、より深めていきたいというのが意見です。

有松委員。

有松数紀 委員 棕田委員、別に難しい話じゃないのです。今までと同じことをしていかなければいけないということなのです。あの4つの案を我々は議論してきましたけども、その中の大前提は5つの方針ということに、まずそこにスタンスを置いて、それぞれの案が本当にその5つの案に合致するのかなのか、効率的な庁舎整備につながっているのかなのかということの大別するに当たって、くくり方としたら新築と耐震改修という部分があって、どうも新築と耐震改修ということを見ると、5つの方針に沿ってあるべき姿は新築だということに絞り込んできたわけでしてね、それから以降も同じ作業の中で新築の中の2案を絞り込むという作業は、何にも変わらんわけですよ。だから今までやってきたじゃないかという話ではなしに、これまでどおりその考え方の中でこの2つをまた絞り込んでいくという作業をすることによって、議論が深まって方針も見えてくるということだと思いますんでね、新たな話をして我々は議論をするという話ではないと私は思っていますよ。

中西照典 委員長 棕田委員。

棕田昇一 委員 それこそもとに戻すような話はやめたいと思いますけどね、私が素朴にそういう疑問をきょう時点でも感じるのは、やっぱりそのあたりまだいろいろ議論、検討しないといけない点があるというふうにも思っているからこそ、あの時点で新築か耐震改修はしないのか、するのかという中間報告をまとめるということについて、反対したといいますか、納得できないということを申し上げていたので、今の御意見を聞くと結局その延長線上の話なのかなというふうに思ったわけです。ただ、過去にさかのぼってそれをどうこうとはもう申し上げませんが、少しやっぱり私の考え方、組み立て方と違うのかなということを今、改めて感じたところです。

中西照典 委員長 桑田委員。

桑田達也 委員 これから大事なことは、一つ一つ特別委員会としても、これから議会報告会もありますけども、市民に対してどのように説明を果たしていくのかということだろうと思うわけです。それで、これまで確認をしてきているのは、先ほど来、出ておりますが、5つの方針、これをこの耐震改修はできないという状況の中で、中間報告は新築だという結論に至ったわけですけども、しかしながらこの新築移転ありきで進まない議論をするために、いま一度この5つの方針に沿って、1案、3案、これの内容について検討を加え、その検討の中で改めて耐震改修では、その5つの方針にそぐわないのだということも出てくるかもしれませんが、改めてその1案、2案の新築と、案に対して議会として理解を深めていく、確認作業を行っていくということだというふうに私は認識をしております。

それで、私がもう1点ちょっと気になったのは、先ほど下村委員のほうから、いろいろな新

築案があるのだというような御発言があったわけですが、私たちが議論をするこの過程において、ここから新たなこの1案、3案以外の新築案をこの特別委員会で議論をしていく、そのような時間も労力も私はないのだろうというふうに思いますから、ここは明確にこの示された4案のうち絞り込まれた2案について、5つの方針に沿って議論を進めていく、確認をしていく、そういう作業を特別委員会で進めて、そしてできる限り努力をし、この任期中に集約を図っていくというような進め方をぜひお願いをしたいと思います。

中西照典 委員長 橋尾委員。

橋尾泰博 委員 全体構想で出されているこの4つの案、これは比較検討しやすいように、同じ面積とか同じ基準で比較検討したほうがいいということを出されている案であって、これが適正規模かどうかちゅうのはこれからの議論だと思うし、先ほど有松氏のほうから本末転倒だと、私の提案についてはね、という話もあったのだけど、反対に私らが聞かせてもらおうと、やはり市役所というのは鳥取市の顔であるし、核でもあるし、やはりまちづくりという視点でいけば、どこに市役所を持っていくかって、これももう大変大きな判断のポイントになるんだろうというふうに私は思っています。そういうことと言えば、5つの方針を議論していくことによって、できるだけ早く方針を固めていこうという一つの手法もあるだろうけども、やはり市役所を新築移転させるか、今の場所でまちづくりを考えていくかということも、やはり私はこれは大きな判断ポイントになると思うので、私は決して、有松委員の言葉をかりて申しわけないが、本末転倒な意見を言っているつもりは一切ありません。

中西照典 委員長 寺坂委員。

寺坂寛夫 委員 私の意見はですね、新築ということで方向性は決まってるわけですので、極端に1号と3号という新築がありますわね、現地での新築、ここでのね。それと新築移転という、1号と3号。この問題について、この5案に基づいて、それとまた合併特例債の活用期限というものもございますし、それでまたいろんな面でのコスト面、あらゆる面でどういうまたコストがかかるのか、事業費。ということになりますので、非常にその辺は喫緊な課題でもあるので、この問題についても十分議論しないといけんと思いますので、この1、3の分についてやるべきだと思います。

中西照典 委員長 下村委員。

下村佳弘 委員 これは議員間討論ではないので、ちょっと執行部にお聞きしたいと思うのですが、1案、3案と、私がおのいろんな新築の案があると言ったのは、現在地というくりですよ。この中に、現在地というのはこの庁舎が建っている場所なのです。前の駐車場は現在地じゃないわけですよ、市民会館の駐車場も現在地じゃない。そういった中でどういったくりで現在地という、3案ですよ、これを考えておられるかということをお聞きしたいというふうに思います。これは図面を見ればおのずからわかるのですが、考え方としてどうなのかということですよ。

中西照典 委員長 3案の位置の問題ですな、今ね。現在地の位置の具体的なね。

下村佳弘 委員 今の議論だと、現在地と新築移転ということですよ。その現在地がどこを示しているのか。住所的にいえば、前の駐車場は住所が違うわけですから、これはもう特別多数

議決になるわけですね。そういうこともあるから、お聞きしているのです。

中西照典 委員長 局長。

亀屋愛樹 庁舎整備局長 この全体構想でお示しております整備案3でございますけども、これにつきましては、庁舎の持つ敷地ですね、鳥取市の現在の敷地、この中で新築をする場合にどこで可能であるかと、これはこの庁舎を壊してこの跡に建てるということも考えられますけども、その経費、それからスケジュール、こういったものを含めて総合的に判断すると、場所的には駐車場の部分ですね、スペースがある、こちらに建てるということで整備案3は示させていただいたということでございます。ですから、厳密に言いましたら、住所が違うから位置条例の対象になってくるじゃないかということになってくれば、当然、位置条例の対象にはなってきますけども、考えられる整備案としては一番効率的な、そして、工期も限られた期間内にできる、こういったことから総合的に判断して整備案3として整理させていただいたところでございます。

中西照典 委員長 3案というのはそういうことのようにあります。

いろいろ意見は出ておりますけども、委員長としては先ほど提案しました全体構想の1案、3案を対象として、その新築に当たって防災機能、市民サービス等のこの5つの案に沿ってそれぞれ検討していただきたいと思っている次第であります。このことに関して皆さんどうですか。よろしいですかね。

有松委員。

有松数紀 委員 資料のことについても意見を述べよという委員長がありましたので、そういう考え方の中では、新築に関する案ということに絞り込んだという前提においては、この大前提の5つの方針、これ当然かがみのようにつける話は当然なのですが、1号案、3号案の資料、できるだけ絞って提供しながら議論を進める、その部分で多少戻るような話も出てくるのかもしれませんがね。委員会の中での今後の資料としてはそれを中心に、1号案、3号案を中心に、効果的な資料提供を執行部にお願いしたいと私は思います。

中西照典 委員長 その点、執行部よろしく願います。

それでは、議論は続いていますけども、今、委員長が示しましたように、5つの方針をそれぞれ新築に当たっては1つずつ議論していくのだということによろしいでしょうか。よろしいですか。では、そのようにさせていただきます。

では、次回の特別委員会から、防災機能の強化の面から整備等の検討を行うこととします。なお、検討のための資料は委員長、副委員長に一任していただき、本日以降、委員から必要となる資料があれば事務局に申し出ていただいて、できる限り次回の特別委員会までに委員に配付することとしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、協議にほかに何か皆さん、協議以外の、ここで終了しますけど、よろしいでしょうか。

それでは、次回の委員会の開催は、委員長、副委員長に一任していただきまして、また進めたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして第26回市庁舎整備に関する調査特別委員会を閉会します。御苦

労さまでした。

午後4時14分 閉会